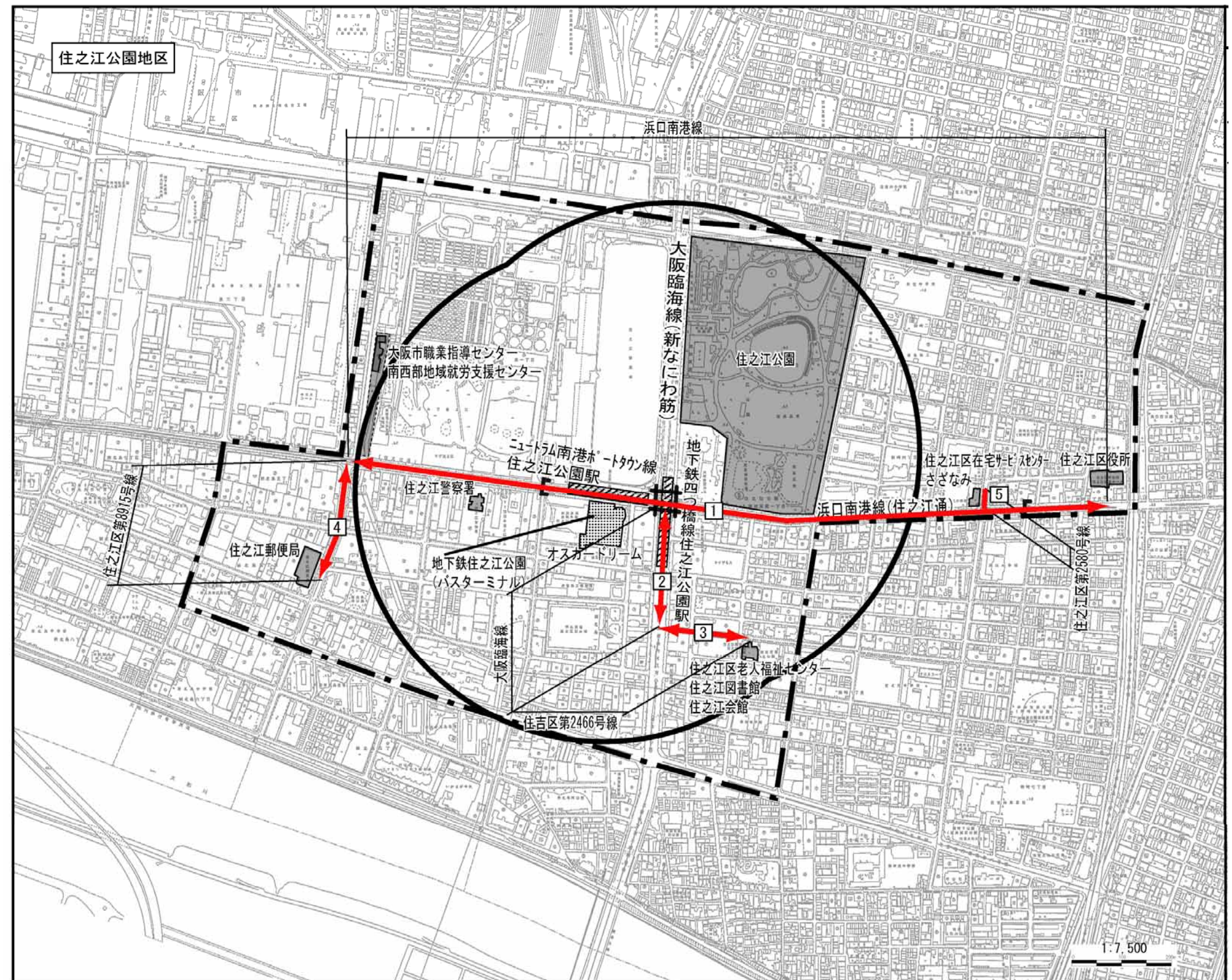


参考資料 4：主要な経路の路線名一覧

1)浜口南港線（住之江通）
2)大阪臨海線（新なにわ筋）
3)住吉区第 2466 号線
4)住之江区第 8915 号線
5)住之江区第 2580 号線



参考資料５：住之江公園地区、コスモスクエア地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第 1 回検討会議（日時：平成 17 年 7 月 11 日（月） 14:00～17:00 場所：オスカードリーム 3 階オスカーホール）				
1．決定・確認事項				
■ 本検討会議の議長に、住之江区役所区民企画室長が就任。 ■ 重点整備地区範囲（案）、主要な経路（案）については、概ね了解。				
2．議事概要				
．わがまちウォッチングについて				
意見			事業者・事務局の対応等	基本構想（素案）
地区共通	全般	○聴覚障害者にウォッチングの参加案内がなく、聴覚障害者の意見が反映されない。改めて調査を実施して聴覚障害者の意見を調査結果に加えて欲しい。 ○再調査を実施するのなら、ほかの団体の方（知的障害者、精神障害者の方など）を含めてウォッチングに参加していただき意見を聴取してはどうか。	・住之江公園地区において、7 月 2 9 日に聴覚障害者の方を対象に調査を実施し、調査結果に追加しました。（別添：調査結果のとおり） ・交通局では、すべての方に利用していただきたいと考えており、様々な方からのご意見を聴いています。知的障害者や精神障害者の団体の方からは、「ハード面に関しては身体障害者の方々への対応で納得できるが、問題としては、職員の対応等ソフト面の充実をしっかりとっていただきたい」というご意見を聴いています。	
	．基本構想骨子（案）について			
意見			事業者・事務局の対応等	基本構想（素案）
地区共通	全般	○聴覚障害者への配慮がされていないように感じる	・これまで 2 1 地区の基本構想の策定を行い、聴覚障害者の方のご意見もたくさん頂き、基本構想に反映しています。素案では、具体的な内容を提案します。 ・聴覚障害者の方のご要望として、案内・情報の充実、特に異常時の対応をしてほしいということをお聴きしています。これについては基本構想（素案）での「案内・誘導」に記載しています。	・「4 - 1 - 1 駅舎・鉄道車両」中の「(1) 3．案内・誘導」において、「車両等の運行に関する異常時に改札付近等で掲示を行い、利用者が次の判断ができるような情報提供に努める。」などを位置付けています。
		○駅だけではなく、駅周辺の道路やすべての施設をバリアフリーにする必要があるのではないかな。	・交通バリアフリー法では、駅から 500m 圏で、駅と公共施設、福祉施設を結ぶ経路を含めてバリアフリー化を重点的に整備していくことが趣旨です。 ・施設自体については、ハートビル法という別の法律があり、多数の人が利用する一定規模以上の建築物の義務化等について位置付けています。大阪市でも「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、より一層ひとにやさしいまちづくりを推進しています。 ・今、国の方では、交通バリアフリー法とハートビル法の統合を検討しており、今後の国の動向を見ながら対応していきたいと考えています。	・「4 - 3 - 2」において、建築物へのバリアフリーを位置付けています。
		○住之江区では、フェリーから多くのひとが訪れるので、南港フェリーターミナルを対象施設としてはどうか。	・このバリアフリー基本構想では、対象となる鉄道駅と、その鉄道駅を中心とした 500m 圏を基本に、主要な施設までの経路のバリアフリー化を対象としていますので、南港フェリーターミナルは、対象施設外となります。 ・大阪市では、ピジターも利用しやすいまちづくりを進めるため、集客施設・地下鉄駅での観光案内板や路上の歩行者用案内標識など、案内機能の一層の充実を図っています。	

・基本構想骨子（案）について				
意見			事業者・事務局の対応等	基本構想（素案）
地区共通	全般	○この検討会議は、交通バリアフリー法に基づく基本構想、つまり移動円滑化を考える場なので、物理的な移動の制約を受ける高齢者、身体障害者などの移動の制約を、どう解消するかを考えてゆく必要があると思います。また、駅から周辺エリアの移動円滑化を図るための議論が重要だと思います。		
	整備の基本的考え方について	○事故等で電車が遅れた時やエレベーターに乗っていてアクシデントが起きた場合、聴覚障害者にもその情報がわかるようにしてほしい。 ○事故や災害があった時など非常時の対策を、基本構想の中で記載した方がよいのではないかな。	・交通局では、聴覚障害者の方から、「通常時は問題がないが異常時の情報・文字による情報提供を充実してほしい」というご意見を聴いており、機器の更新に合わせて、車内やホームでの文字による情報提供ができるように改善を行っています。 ・現状の基本構想では、普段の状況においてバリアをなくすことに取り組んでいる状況で、非常時の対応策を明確に提案できるところまで出来ていないと考えています。基本構想とは別に、考えていかなくてはならない課題であると考えています。	・「４－１－１ 駅舎・鉄道車両」中の「（１）３．案内・誘導」において、「車両等の運行に関する異常時に改札付近等で掲示を行い、利用者が次の判断ができるような情報提供に努める。」などを位置付けています。
住之江公園地区	基本理念・基本方針について	○「海の玄関口」だけでは、南港のイメージがするので、住之江公園という大きな公園があるという特徴から、パークとかグリーンとか森などの単語を使ってはどうか。	・ご意見を踏まえた基本理念・基本方針を設定しました。	・「１－２．基本理念・基本方針」において、ご意見を踏まえた基本理念・基本方針を設定しました
コスモスクエア地区	基本理念・基本方針について	○「水辺の賑わい空間」がキーワードとして挙がっているが、整備の基本方針と結び付かないがどういう趣旨なのか。	・主要な施設のひとつとして「咲洲キャナル」を対象としています。水辺の賑わい空間でのバリアフリー化も意識していく必要があると考え、キーワードの一つとして挙げました。	
・アドバイザー意見				
住之江公園地区やコスモスクエア地区をもっとアピールするために住民の皆様からも積極的にご意見をいただきたい。「区外から訪れる方にどのようなまちとして見てほしいのか」「公共交通機関を利用して来られる人をどのようにサポートするのか」などについて、単語だけでも挙げていただければ事務局で検討します。				

第2回検討会議（日時：平成17年8月26日（金） 13:30～16:00 場所：オスカードリーム 3階オスカーホール）

1．決定・確認事項

- 第1回検討会議議事概要について概ね了解。
- 基本構想（素案）については、概ね了解。

2．議事概要

．基本構想素案について

意見			事業者・事務局の対応等	基本構想（案）
地区共通	全般	○基本構想を作成する趣旨は何ですか。また、策定した地区に住んでいる方の反応はどうか。皆さん満足しているのか、または何か問題点が残っているのか。	・鉄道駅などを中心とした一定の地区において、駅施設やその周辺の移動経路を構成する道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、基本構想の策定に取り組んでいます。 ・策定後は、基本構想に基づいて、駅舎でのエレベーター設置や主要な経路上に視覚障害者誘導用ブロック敷設などの事業が実施されています。 ・また、基本構想策定の取り組みを通して、地域の方々からも、「かたづけ・たい」等に参加いただき、ソフト面の取り組みを進めている地区もあります。	
		○わがまちウォッチングの追加調査結果を基本構想の中に入れていただきたい。	・追加調査でのご意見については、情報提供に関するものを「案内・誘導」の項目に記載し整備時期Aに、職員の対応等に関するものを「ソフト面」の項目に記載し継続実施に位置付けています。	・わがまちウォッチングの調査結果は、基本構想の付属資料として添付します。
	整備時期について	○今回提示された基本構想（素案）をみると、整備時期Aが多いですが、平成22年までに完了することができるのでしょうか。	・交通バリアフリー法で示されている平成22年までに整備を完成するという目標で、各事業者とも事業実施に取り組めます。	・「4．整備の基本的な考え方と整備内容」において、整備時期を位置付けています。
		○券売機は時期Cになっていますが、今後券売機の更新した場合、音声案内が付いたタッチパネル式になるのでしょうか。	・更新時には、タッチパネル式の券売機を採用します。音声案内が十分であるか、使いやすさについては、視覚障害者の方々のご意見を伺いながら、新型券売機を導入していきます。	・「4 - 1 - 1．駅舎・鉄道車両」中の「(1) 4．切付の購入」において券売機を位置付けています。
		○放置自転車等歩道上障害物の撤去は、重点的に取り組んで欲しいので、継続実施ではなく、もっと強化するという表現にして欲しい。	・放置自転車等歩道上障害物の撤去は、従来から実施していますので、継続実施として位置付けています。 ・今後とも、放置自転車をなくし、道路や駅前広場を快適に利用できるように取り組みますので皆様のご理解とご協力をお願いします。	・「4 - 2 - 2 .」中の「(4) 歩道上障害物、違法駐車対策等」において放置自転車等歩道上障害物の撤去を位置付けています。
		○ソフト面に記載されている、「公共交通事業者の職員研修の実施や職員教育の充実を時期Aに入れて、早く対応して欲しい。	・従来から実施していますので、継続実施に位置付けています。	・4 - 3 - 1ソフト面において、「施設利用支援の取り組み」で位置付けています。
	特定事業計画、推進体制について	○大阪市ではじめて基本構想が策定されて2年経過したが、基本構想に基づいた整備が進んでいない部分があるように思える。推進体制、チェック体制について、検討しているのでしょうか。	・今までに策定した地区では、基本構想策定後の、交通バリアフリーに向けた継続的な取り組みを進める体制について、明記しています。 ・住之江公園、コスモスクエア地区については、次回の会議で提案したいと考えています。	・「5．継続的な改善に向けて」において、基本構想策定後の取り組みを位置付けています。
コスモスクエア地区	基本構想・基本理念について	○基本方針の課題のなかに、「徒歩のアクセスだけでは少し負担がある施設へは、バスなどとの役割分担も」との表現がある。基本理念として「快適で魅力ある歩行空間」とあるが、歩行者に限ってしまってよいのか。「人にやさしい移動空間」という言葉の方がよいのではないか。また、都市という言葉が重なっているので、「人が集まり、交流・活動できる未来都市を目指して」という方が、わかりやすいか。	・ご意見を踏まえた基本理念を設定しました。	・1 - 2．基本理念・基本方針において、ご意見を踏まえた基本理念を設定しました。

意見		事業者・事務局の対応等	基本構想（案）
その他	○防犯や災害対策の面で、警察・消防署の対応については、この基本構想の中に入ってこないのでしょうか。	・交通バリアフリー法に基づく基本構想には、盛り込みにくい内容だと思います。	
・アドバイザー意見			
・今回の基本構想策定の趣旨は、公共交通を利用して住之江公園駅やコスモスクエア駅に來られた方に対して、徒歩で移動できる約500m圏内の主要な施設までの経路を確保するものです。地域代表の方は、他所から來られた方を持てなす気持ちで見ていった時に、感じたこと、もっとアピールしたいことを教えていただければ、よりよい基本構想が見つかるのではないかと。 ・この会議で皆さんと協議して出来ること、出来ないことの答えを出していきましょう。「将来の住之江区のまちづくりにあたっての方向性を示す記録」になると思います。 ・どのような方を対象としているのかわかりにくい所がありますので、分かりやすい表現となるように事務局と検討したい。			

第3回検討会議（日時：平成18年2月1日（水） 14:00～16:30 場所：オスカードリーム 3階オスカーホール）

1．決定・確認事項

- 第2回検討会議議事概要について概ね了承。
- ■基本構想（案）について概ね了承。ただし、案内誘導の表現について議長預かりとした。→2月17日に住之江区・アドバイザー・地元委員等と協議のうえ案内・誘導の表現を修正。

2．議事概要

・パブリックコメントについて

意見			事業者・事務局の対応等
共通	全般	○提出された意見を地区毎に分類しているが、地区共通で展開できる視点もあるので、地区に関係なくいただいた意見を活用してはどうか。	・ご意見のとおり、地区に関係なくいただいた意見を活用したいと考えています。

・基本構想（案）について

意見			事業者・事務局の対応等
共通	案内・誘導	○鉄道車両等の異常時での情報提供に関して、だれのための案内なのかわかりやすくしてほしい。	・当日は、今後事務局で調整すると回答。 ・その後、アドバイザーや地元委員等と再度調整し、次のとおり修正しました。（下記_____部分を追加しました） 「3．案内・誘導」 4．車両等の運行に関する異常時において、改札付近で掲示を行い、 <u>聴覚障害者をはじめすべての利用者が次の行動が判断できるような情報提供に努める。</u> 5． <u>上記に加え、聴覚的・視覚的に、よりわかりやすい情報提供の手法について検討する。</u> 「鉄道車両」 3． <u>車両等の運行に関する異常時において、聴覚障害者をはじめすべての利用者が次の行動が判断できるような情報提供に努める。</u>
	継続的な改善に向けて	○今年度で24区すべての区で基本構想が策定されるが、今後、各管理者がどのように事業を進めるのか。また、どのようにして特定事業計画や進捗状況を把握していくのか。	・基本構想策定後は、各事業者が事業計画を作成し、バリアフリー化事業を実施します。 ・基本構想策定後も市民の意見を踏まえながら関係者による情報交換・連携を図ります。 ・大阪市では、各事業者から特定事業計画や進捗状況を把握し、ホームページや区の広報紙等を活用して、特定事業計画等を公表しますので、引き続き関心を持って見守っていただきたい。
住之江公園	案内誘導	○住之江競艇が夜間も開催されるようになり、駅の利用者が増えた。改札口で、ハンドマイクで誘導されているが、イベントがあるときは、ハンドマイクだけでなく、紙に書いて表示することも考えてほしい。	・競艇開催時は乗降時の列車の位置が異なるため、それをハンドマイクで案内しています。これだけでは、聴覚障害者の方には、わからないという意見なので、対応について検討させていただきたい。
コスモスクエア	主要な経路について	○コスモスクエア駅周辺にマンションが建設中で、その居住者がポータウンにある学校に通うことになるが、その経路を主要な経路に追加できないのか。	・今回の基本構想では、コスモスクエア駅を起点としてまとまりのあるエリアを設定し、このエリア内に存在する公共施設や集客施設を結ぶ経路又は公共施設や集客施設間を結ぶ経路を主要な経路として位置付けています。このため、マンションと地区外のポータウンにある学校を結ぶ通学路については今回の基本構想で位置付ける主要な経路の対象となっておりません。しかしながら、港湾局では、マンション建設にあたって、マンションと学校の間の通学路の確保は重要課題として認識し、この基本構想とは別に通学路の整備について検討しています。
	駅舎：視覚障害者誘導用ブロック	○コスモスクエア駅の改札がなくなり、視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れるなど、非常にわかりにくいと聞いている。一度点検してほしい。	・視覚障害者誘導用ブロックは連続的に敷設していますが、経路変更が行われたため、わかりにくいのではないかと思います。
	その他	○コスモスクエア駅だけでなく中ふ頭駅も対象駅にしてもらえないか。	・今回の基本構想は、コスモスクエア駅を起点として検討しています。近接駅も対象となるのは乗り換え駅の場合なので、中ふ頭駅を対象としていません。

参考資料 6 . 大阪市（ 4 地区 ）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリックコメント結果一覧表（ 実施期間：平成 17 年 11 月 16 日～平成 17 年 12 月 15 日 ）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページ からの送信

公表方法： 基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・西区・大正区・住之江区・東住吉区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ）

意見提出者： 個人 20 名・3 団体

意見数 53 件

インターネットによる公表

分 類		意 見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）
理 念 等	基本理念等について	大正地区の基本理念では、公共交通機関を利用した移動に不便を感じている方に対して、大阪市としての考え方を前面に出すべきである。 そのためには、条例で上記の人々に対する姿勢の表明が必要である。		○				本市では、高齢者や障害者の方をはじめとするすべての人々が安全かつ快適に生活できるまちを目指して、平成5年4月に「ひとにやさしいまちづくり整備要綱」を制定しています。
		コスモスクエア地区は、これから整備される地区なので、まちの開発にあわせた効率的なバリアフリー化を進めてほしい。				○		基本理念・基本方針に位置付けています。
主要な経路等(案)		コスモスクエア地区での経路の設定では、駅から施設のワンルートだけでなく、施設間も回遊できるように検討してほしい。				○		主要な経路は、施設間の回遊性を考慮して設定しています。
駅 舎	エレベーター	J R大正駅には昇りエスカレーターしかなく、車いすで外出する私にとって、人の手を借りていることにとっても不自由を感じています。なんとかエレベーターを設置していただき、ひとりで自由にだれに気をつかうことなく外出できるようにしてほしい。（ 1 2 ）		○				駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、「 J R大正駅はコンコース内スペースが狭くエレベーターの設置は相当大規模な工事となり、実現可能性も含め詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行う」と記述しています。
		住之江公園歩道橋の南東側（住之江公園駅の5番出入口）にエレベーターを設置してほしい。				○		交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、四つ橋線住之江公園駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。
		住之江公園駅の地下鉄とニュートラムの乗り換えについては、エスカレーターが整備されているものの乗り換えエレベーターが整備されていない。車いす利用者にとっては一旦改札を出て歩道を移動する必要がある、とても不便である。早く乗り換えエレベーターを設置してほしい。				○		駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、平成22年を整備目標として、「地下鉄からニュートラムの乗り換え経路を確保する」と記述しています。
	ホームからの転落防止について	ホームの安全対策はホームドア又はホーム柵は必須であり視覚障害者誘導用ブロックでは対応できない。またホームの安全は駅員が最良であり保安要員の配置は必要である。	○					駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」では、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a．ホーム縁端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b．この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c．線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。
	券売機	身体障害者に配慮した券売機の導入について、時期C（平成22年以降に着手）をせめて時期B（平成22年までに着手）に繰り上げてほしい。	○					「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満足することが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、鉄道事業者等では、更新時にできるだけ使いやすい券売機の導入に努めています。
	その他	駒川中野駅東側にも出入口を確保してほしい。					○	地元から要望があることは認識していますが、現状では、東側に改札口を設置する予定はありません。改札口を新たに設置する場合、工事費、人件費、機械の取り付け、メンテナンス等で多額の費用がかかるため、実現が難しい状況です。
		トイレを含めた大規模な改良時や新設時には、「利便性を考慮した場所への移設」も検討してほしい。	○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。なお、「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」では、「トイレは利用しやすい場所に配置し、すべての利用者がアクセスしやすい構造とする。」ことを記述されています。
		車いす対応トイレでは、だれもが使用可能の表示を積極的に表示する必要がある。	○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
J R大正駅の段差を改善してほしい。			○				J R大正駅では、「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」で示された移動円滑化された経路を1以上確保しています。	

分 類		意 見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）
バス	バス車両	バス車両は早期の全車ノンステップ化が求められる。	○					大阪市営バスについては、「新規導入時にノンステップバスを導入する」ことを記述しています。
	バス停	重点整備地区内のバス停（赤バスを除く）のベンチと屋根の設置及び音声と光によるバス到着案内表示	○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	その他	バス停留所への近接停車をお願いする。 （最新のノンステップバスの歩道へのせり出し盤が歩道まで届かず危険な思いをしたことがある。）	○					
道路等	信号機等	信号機の押しボタン装置の位置が視覚障害者に分かるようにしてほしい。	○					
	違法駐車	バス停留所付近の違法駐車を取り締まりを強化してほしい。	○					道路・交差点等の整備内容で「違法駐車取締まり強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。
	歩道上障害物 （放置自転車等）	駐輪場の使いやすさと拡張を検討してほしい。	○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		駐輪場対策は急務である。大正地区における鉄道事業者はJR西日本と大阪市交通局である。鉄道事業者がまず責任を持って用地確保を行うべきである。また大阪市は周辺の空き地を確保、民間への補助金、税減額などの対応で駐輪場の確保を願いたい。		○				
		主要な経路上の駐輪対策を強化してほしい。	○					道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を記述しています。
		大正通りの歩道は広いのですが、お店の前に自転車を留めていて視覚障害者誘導用ブロックに支障をきたしている。		○				
		大正駅周辺に自転車の放置が多いので対策を強めてほしい。		○				
		車いす利用者をはじめ障害者・高齢者にとって、段差や飛び出した電柱、放置自転車、違法駐車など、安全な移動を妨げるバリアがたくさんある。	○					主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良（段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など）、歩行空間の確保」を記述しています。 また、「放置自転車等歩道上障害物の撤去」「違法駐車取締り強化」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。
	歩道橋等	区民が頻繁に利用する住之江公園交差点では、歩道橋を利用しないと交差点を渡れず（南北・東西とも横断歩道がなく、歩道橋のスロープも一ヶ所のみ）車いす利用者は遠くにある横断歩道を渡ることを余儀なくされています。			○			道路・交差点等の整備内容で、「住之江公園歩道橋」について「路上横断施設の併設、歩道橋の移動円滑化等について関係者間で実現可能性も含めて検討する」ことを記述しています。
	歩道	視覚障害者誘導用ブロックを敷設さえすれば歩きやすいと考えていたのですが、谷町線駒川中野駅ラブリモール通り（駒川駅前商店街）南端に敷設されているブロックは、障害者にとって方向を失わせると聞いたことがあります。					○	主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「視覚障害者誘導用ブロックの敷設」を記述しています。
		視覚障害者誘導用ブロックの敷設にあたっては当事者の意見を最大限取り入れ、行政側の自己満足にならないよう、すべての内容実施に際して大いに心をとめて下さるようお願いします。	○					
		最寄り駅から公共施設までなど、既に敷設されている視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れることのないようにしてほしい	○					
		大正通りの歩道は広いのですが、いたるところデコボコしていて歩きにくいので、もう少し整備してほしい。		○				主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良（段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など）」を記述しています。
		大正駅周辺のいたるところに段差がある。直してほしい。		○				

分 類		意 見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）
道路等	駒川地下横断歩道	車いす専用の傾斜が緩いスロープを敷設してほしい。					○	地下横断歩道の勾配改善や新たなスロープなどの設置については、阪神高速道路の出入口や、地下横断歩道出口と周辺交差点の状況を考慮すると、現在の道路状況では非常に困難であります。今後、地下横断歩道の大規模な改修が行われるときには、バリアフリー化を実施していく必要があると考えています。
		西側に信号待ちスペースの確保と屋根を設置してほしい。					○	主要な経路において、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩行空間の確保」を位置付けており、歩行空間の確保とともに信号待ちスペースについても検討していくこととします。
		自転車に乗って通行できないように自転車専用部分に段差を必要数敷設してほしい。将来的には自転車の平面での東西移動ルートを確保してほしい。					○	現在、自転車は降りて通行することにしており、標識などを設置してその啓発に努めています。なお、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「必要に応じて通行方法の検討や標識の改良などについて検討」することを記述しています。
		清掃（手すり等を含む）の体制とボランティアの活用を検討してほしい。					○	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		自転車と歩行者の通行区分が守られていないので、通行区分を、もっと、分かりやすく表示してほしい。					○	ソフト面の取り組みで「自転車利用マナーの向上」を記述しています。
	その他	駒川流路の空間を有効利用してほしい。整備内容のその他にある休憩施設の設置やソフト面にある放置自転車対策の強化として駐輪場の設置を検討してほしい。					○	河川の場合は、河川法での制約がありますので、蓋をしたり上部利用をすることは困難です。
		公共交通の一翼を担うものとしてタクシーがある。大正駅北側に付近住民の迷惑にならないタクシー乗り場をつくってほしい。		○				ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		駒川中野駅出入口の北側通路の幅が狭く、行き帰りが困難ですので、通路の幅をすこしでも広げてほしい。また出入口が車道に面しているので、車に注意を促す表示を設置してほしい。					○	
		駒川流路の橋への段差の解消と傾斜の改善。					○	
		駒川中野駅から南側への横断が不便。西側のような地下横断歩道があれば便利。（２）					○	
		主要な経路にある植栽の手入れの充実	○					
ソフト対策等	広報・啓発活動の具体の方法を検討してほしい。（駅構内や商店街内の放送、区域内の赤バスの車内放送、町会の回覧版の利用等）	○					ソフト面の取り組みで「施設利用支援の取り組み」「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」、「バリアフリーのまちづくりの参加」を記述しています。	

- ・意見欄の（ ）数字は、重複した意見数
- ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。